

令和8年度施行

業務設計書(公示用)

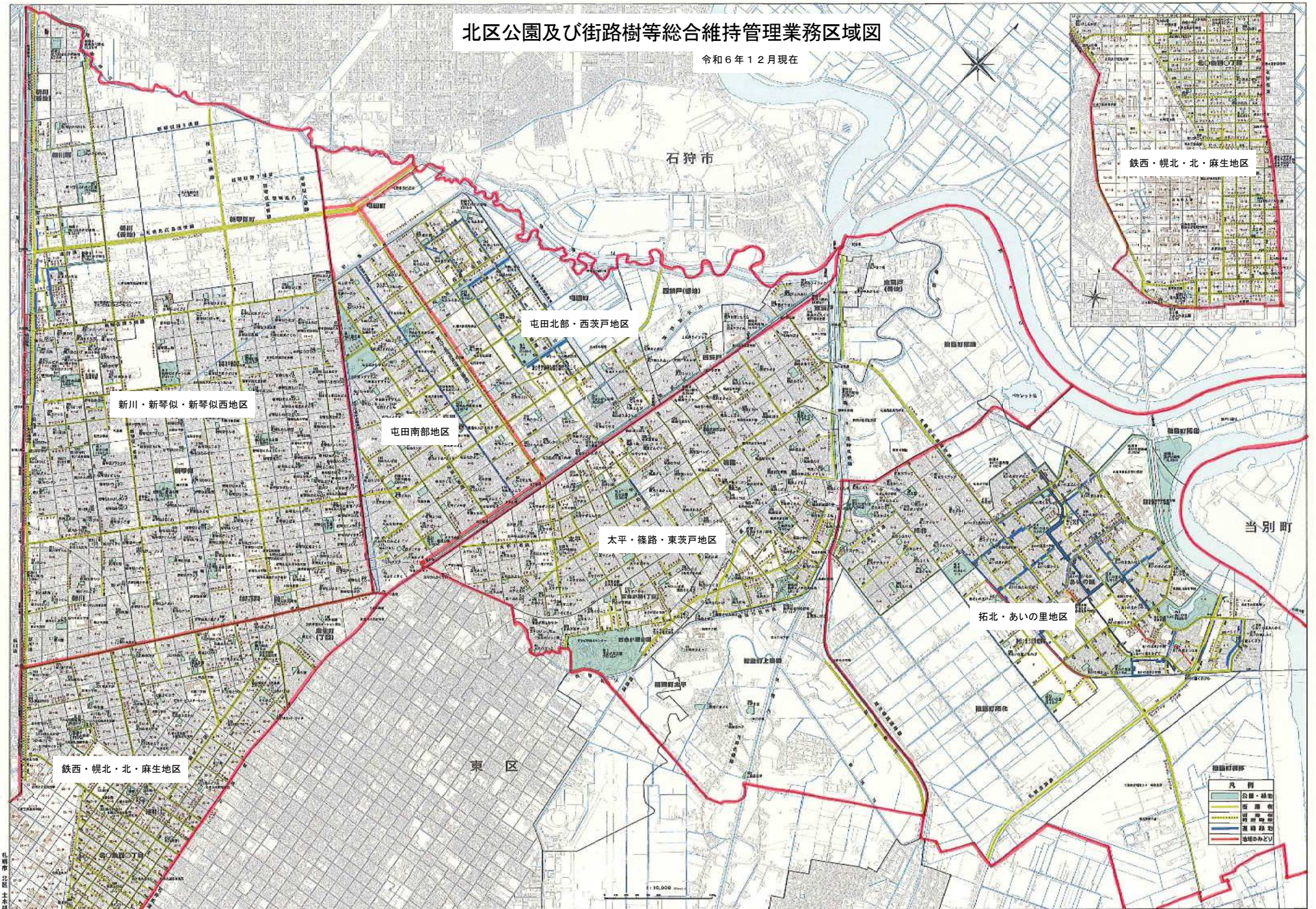
業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)

R7年 11月 単価適用

北区土木部維持管理課

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務区域図

令和6年12月現在



業務名 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 北区内 (屯田北部・西茨戸地区)
公園41箇所、街路樹45路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和8年3月15日より令和9年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書による。
- ・ 内訳書の表記について

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書

令和8年度版

札幌市北区土木部

【共通編】

1 施行管理

- (1) 業務用作業車には業務名「北区公園及び街路樹等総合維持管理業務（〇〇地区）」及び会社名を明示する標識を取り付けること。
- (2) 本業務に従事する者は、腕章等を付け、名札等で身分を明らかにしなければならない。
- (3) 業務の実施にあたり、公園使用者とのトラブルを発生させないよう、公園利用者に配慮した礼節ある対応に努めること。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、担当職員へ連絡し協議すること。
- (5) 業務の実施にあたり、異常及び破損を発見した場合は速やかに担当職員へ報告すること。また、必要な場合は応急処置等を行ったうえで、担当職員へ報告し協議すること。

2 安全管理

- (1) 受託者は業務の実施にあたり「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和8年度版）」により事故防止に十分留意すること。事故等のトラブルが発生した場合は、速やかに担当職員へ報告すること。
北区土木部維持管理課公園緑化係 ☎ 7 7 1－4 2 1 1
北区土木部維持管理課事務係 ☎ 7 7 1－4 2 1 1

3 実施数量の提出

- (1) 受託者は業務の実施数量を算出し、設計図書（別紙数量調書）に従い業務実施数量調査票を作成すること。提出期限等は担当職員の指示に従うこと。

【公園編】

A 清掃草刈

1 清掃

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、清掃を指定回数実施すること。
- (2) 清掃時期は業務カレンダー（別紙）に従い行うこと。ただし、天候等の理由により担当職員が認める場合は翌日以降に行うものとする。
- (3) 春清掃・秋清掃は、公園数量調書（別紙）により、指定する公園について、指定回数実施すること
- (4) 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

2 草刈

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、草刈を指定回数実施すること。また、実施時期については担当職員と協議すること。

B 樹木剪定

1 公園樹木剪定

- (1) 担当職員からの指示があった場合、また剪定作業が必要である樹木を発見した場合は担当職員へ報告し協議うえ、剪定作業を実施すること。
- (2) 剪定の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

C 公園樹木管理

1 生垣刈込

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について生垣刈込を行うこと。
- (2) 刈込の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

2 ヤゴ取り・下枝取り

- (1) 公園樹木について、ヤゴ・下枝等が利用者及び通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い担当職員へ報告すること。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 公園樹木冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、樹木冬囲いを速やかに撤去すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

D 公園施設管理

1 公園施設巡視

- (1) 業務区域内の全公園について、3月～11月の期間に毎月1回公園施設巡視を実施すること。また、公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、毎月末日までに各担当職員へ提出すること。
- (2) 公園施設巡視において著しく危険、美観を損なっている等の緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 砂場砂補充

- (1) 砂場整正業務の実施時に各公園の砂の量を調査し、必要な場合は砂の補充を実施すること。

3 公園施設冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、施設冬囲いを速やかに撤去し、公園遊具冬囲い報告書（別紙）を作業実施日毎に各担当職員へ提出すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 水飲み台の止水栓開閉については、担当職員の指示に従い実施すること。

4 スノーポール設置・撤去

- (1) 冬期間、公園内に雪が押し入れられて公園施設・遊具が破損する可能性がある公園について、スノーポールを設置し破損を防ぐこと。雪解け後、速やかにスノーポールを撤去すること。
- (2) スノーポールについては再使用を心がけること。

5 テニスコートネット設置・撤去

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、テニスコートオープン日前日までにネットを設置すること。また、同公園についてテニスコートクローズ後にネットを撤去すること。
- (2) オープン期間については担当職員と協議すること。

6 簡易看板設置

- (1) 指定された公園に支給された看板を取り付けるものである。取り付け位置及び方法については担当職員の指示に従うこと。

7 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

8 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

9 石積・外柵補修

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視により石積・外柵の破損等を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。
- (2) 外柵石が一部不足している部分は同等品又はモルタルで補修すること。

1 0 不法投棄物回収

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりタイヤ・自転車・家電等の不法投棄物を発見した場合は、担当職員へ報告し、指定された場所へ運搬すること。

1 1 冬期公園危険回避措置

- (1) 積雪及び公園外からの雪の搬入状況、それに伴う施設の破損、四阿等への積雪及び滑り台下や照明灯周辺の穴等の危険箇所に関して公園施設巡視を実施すること。また、冬期公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、巡視ごとに各担当職員へ提出すること。
- (2) 危険箇所を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。対応については、担当職員と協議すること

1 2 【新川・新琴似・新琴似西地区】遊水路管理（新琴似二番通公園）

- (1) オープン期間中は、指定した人数以上の監視員を配置すること。
- (2) オープン時間は9：00～16：00とし、監視員は常駐とする。
- (3) 1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (4) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (5) 監視員は、利用者の指導整理を行い、危険防止に努めること。
- (6) 天候等の理由によりオープン時間の短縮又は中止する場合は、担当職員と協議のうえ指示に従うこと。原則として水温22℃以上のとき開放することとする。
- (7) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (8) 残留塩素濃度基準（0.4ppm～1.0ppm）を保つため、巡視点検時に水質検査を行い、残留塩素濃度が基準に満たない場合は塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (9) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること
- (10) 利用者を時間単位で調べ報告すること。
- (11) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (12) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。

- 1 3 【鉄西・幌北・北・麻生地区】 【新川・新琴似・新琴似西地区】水路及び噴水管
理（エルムの森公園・麻生公園・新川見はるかす緑地・若草公園）
- (1) オープン期間中は、1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員に提出すること。
 - (2) オープン時間は9：00～16：00とする。
 - (3) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
 - (4) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
 - (5) 残留塩素濃度基準（0.4ppm～1.0ppm）を保つため、巡視点検時に水質検査を行い、残留塩素濃度が基準に満たない場合は塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
 - (6) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること。
 - (7) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
 - (8) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。
- 1 4 【鉄西・幌北・北・麻生地区】門扉開閉（エルムの里公園）
エルムの里公園内の三か所の門扉について、下記のとおり開閉を行うこと。
- (1) 門扉開閉期間は4月1日から11月30日の計244日間を基本とし、担当職員と協議の上決定すること。
 - (2) 公園開放時間は8：00～18：00とし、それ以外の時間は門扉を施錠すること。

1 5 【屯田北部・西茨戸地区】屯田地区雪たい積場広場夏期維持管理

- (1) 業務内容屯田地区雪たい積場の多目的広場（少年野球場、サッカー場、雨水貯留地）の清掃・草刈、簡易トイレの設置・撤去・清掃、バイオトイレの清掃・保守等、夏季維持管理業務を行う。開放期間は別紙業務カレンダーに定めるとおりとする。
- (2) 清掃・草刈
 - a) 区域：指定された区域全域を行うこと。
 - b) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。なお、草刈の時期については担当職員と協議の上決定すること。
- (3) グラウンドライン引き
 - a) グラウンドをならし、図面で示した箇所にライン引きを行うこと。なお、コートにはスポーツポイントが設置してあるのでそれを利用すること。
 - b) ライン幅は3インチ（7.6cm）程度とする。
 - c) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
- (4) バイオトイレ清掃
 - a) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
 - b) 手順：
 - ① 清掃は、トイレを開放した状態で行うこと。
 - ② 建物内のごみ、蜘蛛の巣、虫などの巣を取り除くこと。
 - ③ 床、入口等をホウキで掃き掃除をすること。
 - ④ 便器、手洗い器、床等を、洗剤等を使用しブラッシングすること。（金属タワシは使用不可、柔らかいスチールタワシは使用可）
 - ⑤ 小便器の目皿及び排水管（縦管）をブラシ等で掃除すること。
 - ⑥ ブラッシングしたあと、水で洗い流すこと。
 - ⑦ 水洗いした水は、ワイパー又は雑巾等で水切りすること。
 - ⑧ 水切り後、乾いた雑巾、又は絞った雑巾等で水分を取り除くこと。
 - ⑨ 棚、取っ手、手すり等手の触れる箇所の拭き掃除をすること。
 - ⑩ 市民が直接手を触れる部分については、床や便器を清掃した雑巾や汚水等を使用しないこと。
 - ⑪ 雑巾の洗水、洗剤の入ったバケツの水は大便器の中へ捨て、外には捨てないこと。

- (5) バイオトイレ浄化槽保守点検整備
 - a) 浄化槽が正常に作動しているか8月、9月に点検を行うこと。
- (6) バイオトイレ開放整備
 - a) バイオトイレ開放に当たって、使用できるように機械室、制御装置及び配管などを整備するとともに、バイオチップ（杉間伐材）と微生物（バチルス菌）を添加すること。
- (7) バイオトイレ閉鎖整備
 - a) バイオトイレ閉鎖に当たって、次年度以降も使用できるように機械室、制御装置及び浄化槽などを整備すること。

【街路樹編】

業務の実施にあたり、道路使用許可証の交付を受けること。

A 清掃草刈

1 草刈

- (1) 街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、草刈り作業を指定回数行うこと。
- (2) 安全柵等による危険防止措置を行い、特に道路上の作業については誘導員等による安全対策を行うこと。
- (3) 草刈を実施する際は、植え込まれている花苗等を考慮し作業を行うこと。

B 街路樹剪定

1 街路樹剪定

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について担当職員に詳細を確認のうえ、夏期剪定もしくは冬期剪定を行うこと。
- (2) 枝が繁茂し見苦しい時や病虫害発生の恐れがある時は剪定を行うこと。剪定時期等については担当職員と協議すること。
- (3) 下枝の高さは、車道側4.5m前後、歩道側2.5m以上とすること。ただし、幼木についてはその都度考慮すること。
- (4) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視等により道路標識や信号機（押しボタンセンサー含む）等、街路樹の枝が歩行者又は車両の障害となっている場合は、担当職員へ報告し、対応について協議すること。

C 街路樹管理

1 街路樹巡視

- (1) 業務区域内の街路樹路線について、計11回（往復につき1回）の街路樹巡視を行うこと。
- (2) 街路樹巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 ヤゴ取り

- (1) ヤゴ等が歩行者又は車両の障害となる場合や、照明灯や標識等に覆い被さっている状況を発見した場合は、速やかにヤゴ取り作業を行うこと。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 寄せ植え刈込

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について、寄せ植え刈込を行うこと。
- (2) 作業の樹形・時期等については担当職員と協議すること。

4 街路樹冬囲い

- (1) 業務着手後、街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、街路樹冬囲いを速やかに撤去すること。また、積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

5 支柱補修・撤去・結束及び取付

- (1) 業務期間を通し、支柱補修・撤去・結束及び取付を実施すること。

6 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

7 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

D 樹木補植

1 樹木の補植

- (1) 担当職員より指定された路線・樹種・規格の樹木を補植すること。
- (2) 補植の時期及び位置については担当職員と協議すること。
- (3) 以下の場合は街路樹の補植を行わないこと。
 - ・街路灯や標識等が隣接(3m以内)している箇所
 - ・交差点の手前10m以内の箇所
 - ・歩道幅員が3.5m未満の箇所

E 歩道美化

1 樹花壇花苗配布

- (1) 植樹樹等への植栽用の花苗を搬入すること。数量及び搬入先は担当職員の指示に従うこと。

F 伐採木の主幹材処理

1 石狩市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、下記①と②に材料を分け、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
 - ① 幹端材または枝条 : 最長2.4m未満の幹材や枝。土・葉は極力取り除く
 - ② 長材 : 2.4mの幹材で末口6.0cmから50cmの範囲のもの
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。
- (3) 売り払った剪定枝は木質バイオマス証明証を作成し、石狩市森林組合へ提出すること。

G 【屯田南部地区】自生植物保全活動（ポプラ通り中央緑地）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地を対象に、植物の現況を把握すると共に、その実態を地域住民に知ってもらうための観察会を企画・運営する。

2 業務内容

(1) 対象地の現況把握

春～秋にかけて、対象地内での植物調査を実施して、自生植物種の把握を行う。また、オオウバユリについては既往調査との比較を行い、その変化を確認する。

(2) 自然観察会の実施

地域住民に緑地内の環境や植物に興味を持っていただくと共に、緑地環境がどのようになっているかを確認していただくために、自然観察会を企画する。時期は、春植物は観察しやすい5月上旬と、オオウバユリが開花する7月上旬の2回とする。

(3) 林床植物の環境改善策の実施

オオウバユリやオオバナノエンレイソウ等の在来植物の群生復活のため、クマイザサ等、環境破壊要因の除去や侵入外来種の防除を行うとともに、地域住民によって取り組みが可能な作業の指導を行う。

H 【屯田南部地区】通行止め措置等対応（ポプラ通り中央緑地）（75林班：国有林）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地及び75林班において、警報（暴風警報）発令時及び警報相当の強風が予測される場合、歩行者の安全確保のため、通行止め措置等を行う。

2 業務内容

- (1) ポプラ通りを分断する道路部分の通行止め
閉鎖箇所：8箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

(2) 平行する道路側からの通行止め

閉鎖箇所：屯田側28箇所 新琴似側22箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

(3) 解除

警報（暴風警報）解除及び警報相当の強風が止んだ後、現地の倒木、枝折れ、高所での掛かり枝等の危険がなく安全が確認された上で、通行止め解除を行う。

※「通行止め措置」「通行止め解除」は担当職員の指示により行う

※「立入禁止テープ」は発注者の支給品とする

公園巡視点検報告書

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)		
実施期間	年 月 日() ~ 月 日()		
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間 ・ 夜間	定期 ・ 緊急

現場代理人	印
業務主任	印

[illegible]

現場代理人からの連絡事項

公園巡視点検項目

公園番号

公園名

点検者氏名

実施日 年 月 日()

実施時間 午前・午後 時 分

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
園路 広場	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用はないか	
		利用マナー（犬の放し飼い・ボール遊び等）は守られているか	
		不法駐車（車・バイク）が公園内にないか	
	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
広場 グラウンド	踏面・床面に不陸や水たまりはないか		
	広場に不陸や水たまりはないか 築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか		
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行（園路・道路）に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
	その他	公園の見通しを悪くしている中低木・生垣はないか	
		カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
公園施設	全般	不要または破損している支柱はないか	
		芝が枯れていないか	
		施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
	遊戯施設	基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
		個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか	
		遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
	休憩施設	可動時に異音はしていないか	
		砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
		ゴミは散乱していないか	
管理施設		照明灯の不点・常時点灯はないか	
		点検口カバーの腐食はないか	
		照明灯の灯具の破損はないか	
	看板の文字は読むことができるか		
給水施設	ラミネート看板の更新は必要ないか		
	施設本体の破損・欠損はないか		
排水施設	漏水はしていないか		
	施設本体の破損・欠損・傾き・ズレ・ガタつきはないか 勾配がキチンととれているか		

冬期公園巡視点検報告書

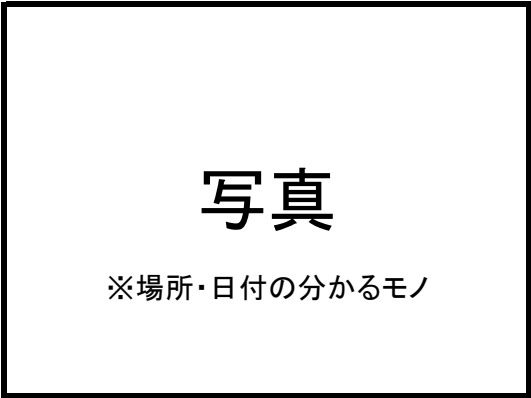
業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)	現場代理人	印
実施期間	年 月 日() ~ 月 日()	業務主任	印

チェック項目

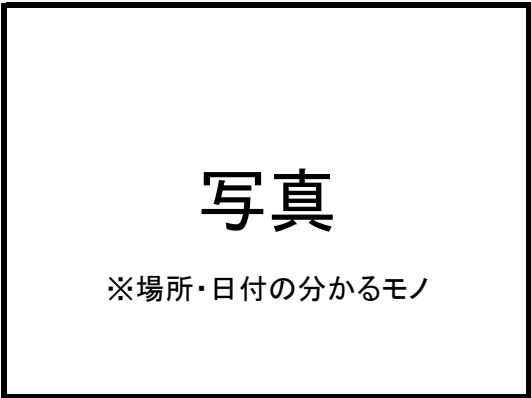
- 1 スロープ等が直接歩道・道路に繋がっており、子供が飛び出す可能性がある
- 2 滑り台の下等に穴があり、落下する恐れがある
- 3 吊橋等から落下した場合、雪が軟らかい等の理由で人が埋まる恐れがある
- 4 照明灯周辺に穴があり、落下する恐れがある

※雪入れが確認されない場合は、備考欄にその旨を記入

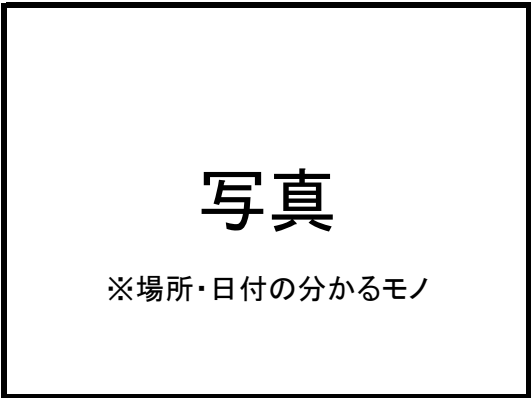
[illegible]



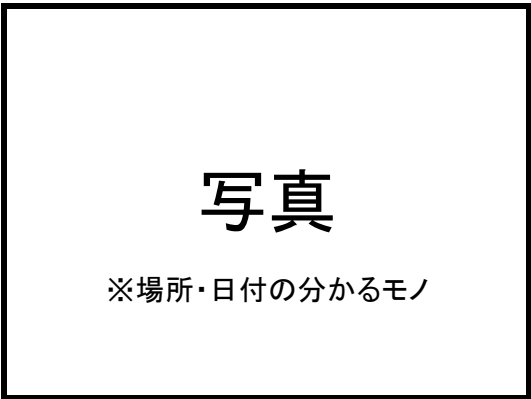
公園番号
公園名



公園番号
公園名



公園番号
公園名



公園番号
公園名

遊水路巡視点検報告書

年 月 日 提出

業 務 名

受 託 者

公 園 名

現場代理人 印

月 日	時 刻	点検結果	現状・処置事項 等	利用者数

《連絡・特記事項》

業務主任 技術職員 印

残留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業 務 名

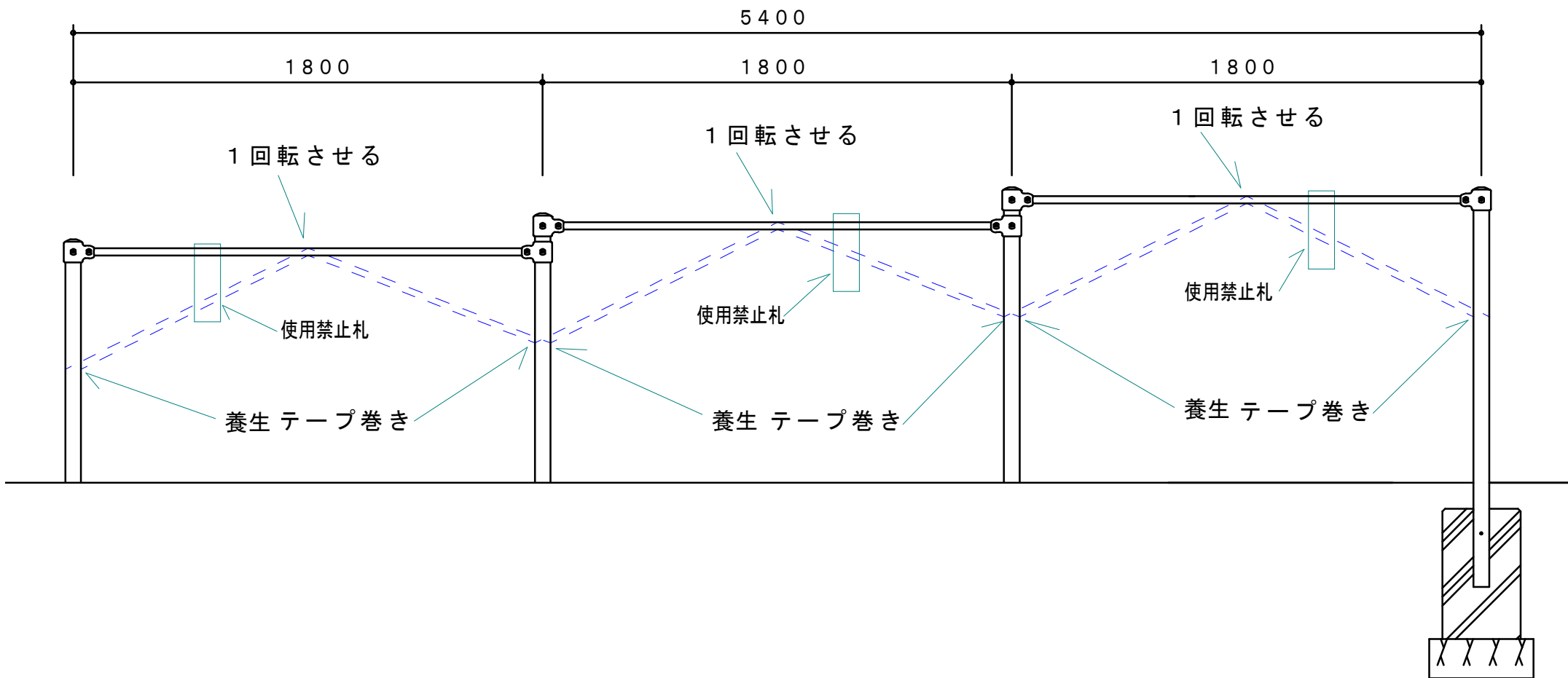
受託者

公 園 名

現場代理人

印

[illegible]



提出日

年

月

日

現場代理人

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務		
実施日			回目
作業内容	遊具冬囲い撤去・安全確認	昼間	定期

業務主任

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する（実施日を記載）

破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。

「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。

積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。

その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。

報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)

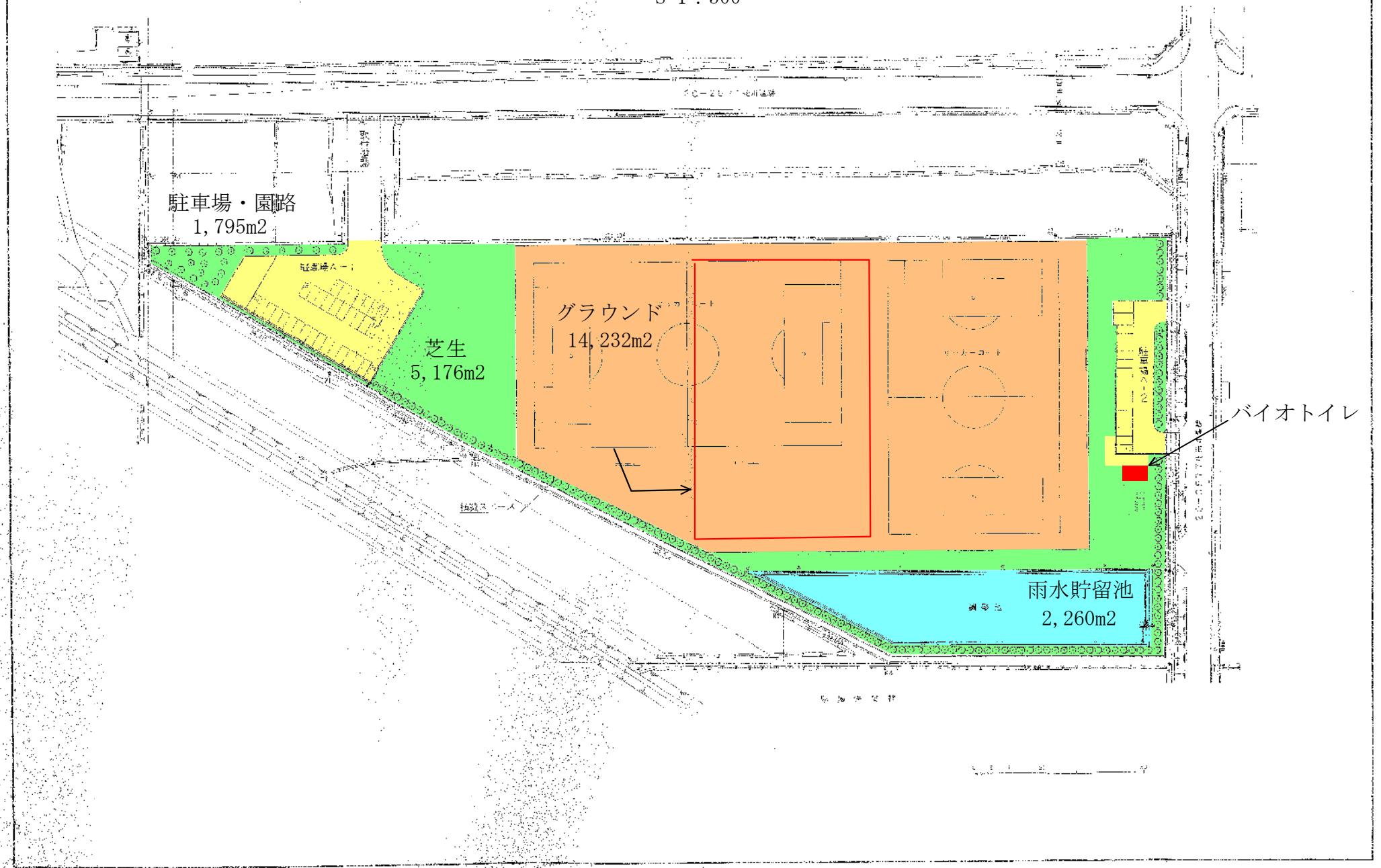
[illegible]

(現場代理人からの連絡事項)

(業務主任からの連絡事項)

施工区域図

S=1 : 500



施工区域図

S=1 : 500



駐車場・園路
1,699m²

芝生
4,065m²

グラウンド
7,824m²

雨水貯留池
2,500m²

簡易トイレ

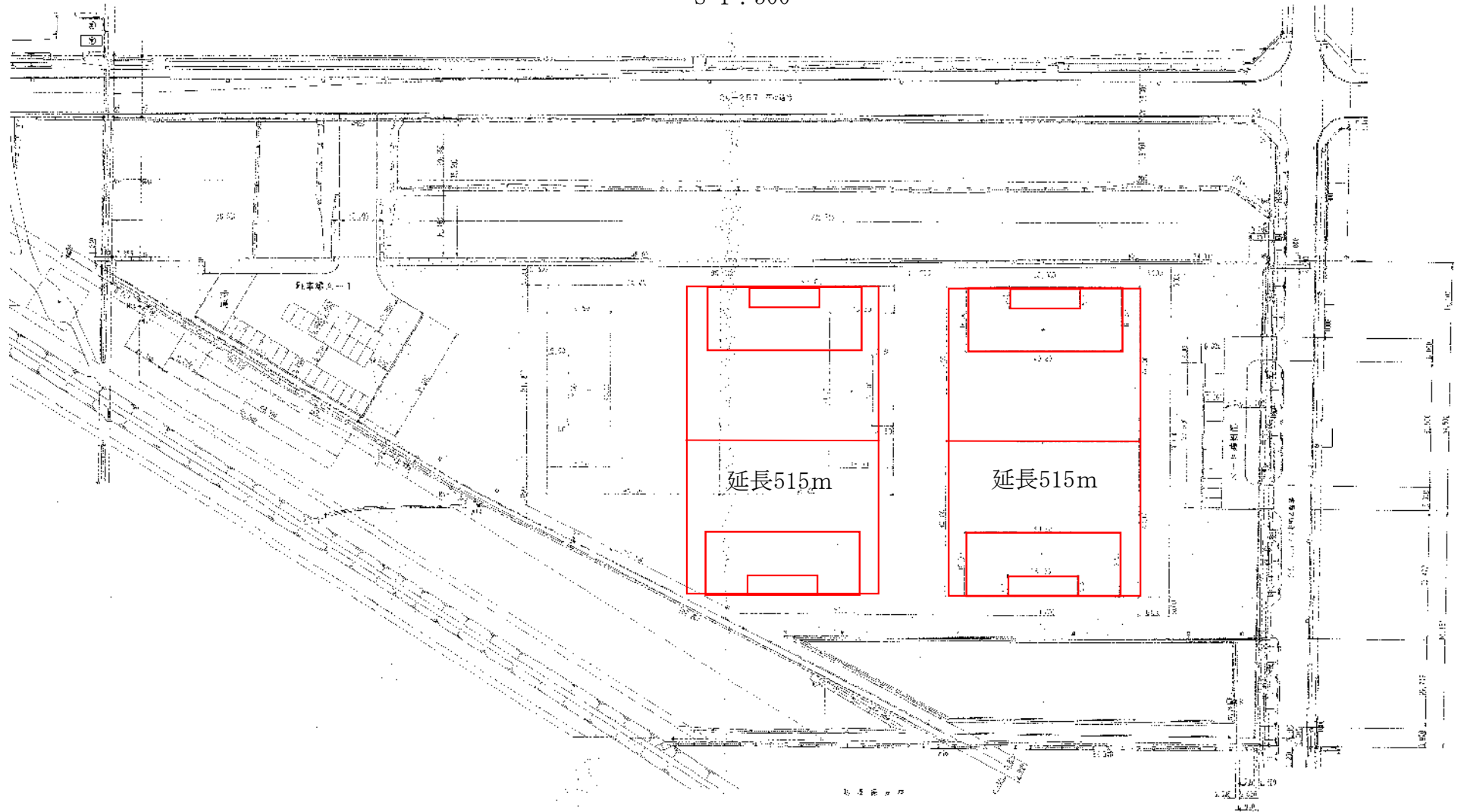
移動式バックネット

図面作成日
・ 15 年 月 日 作成



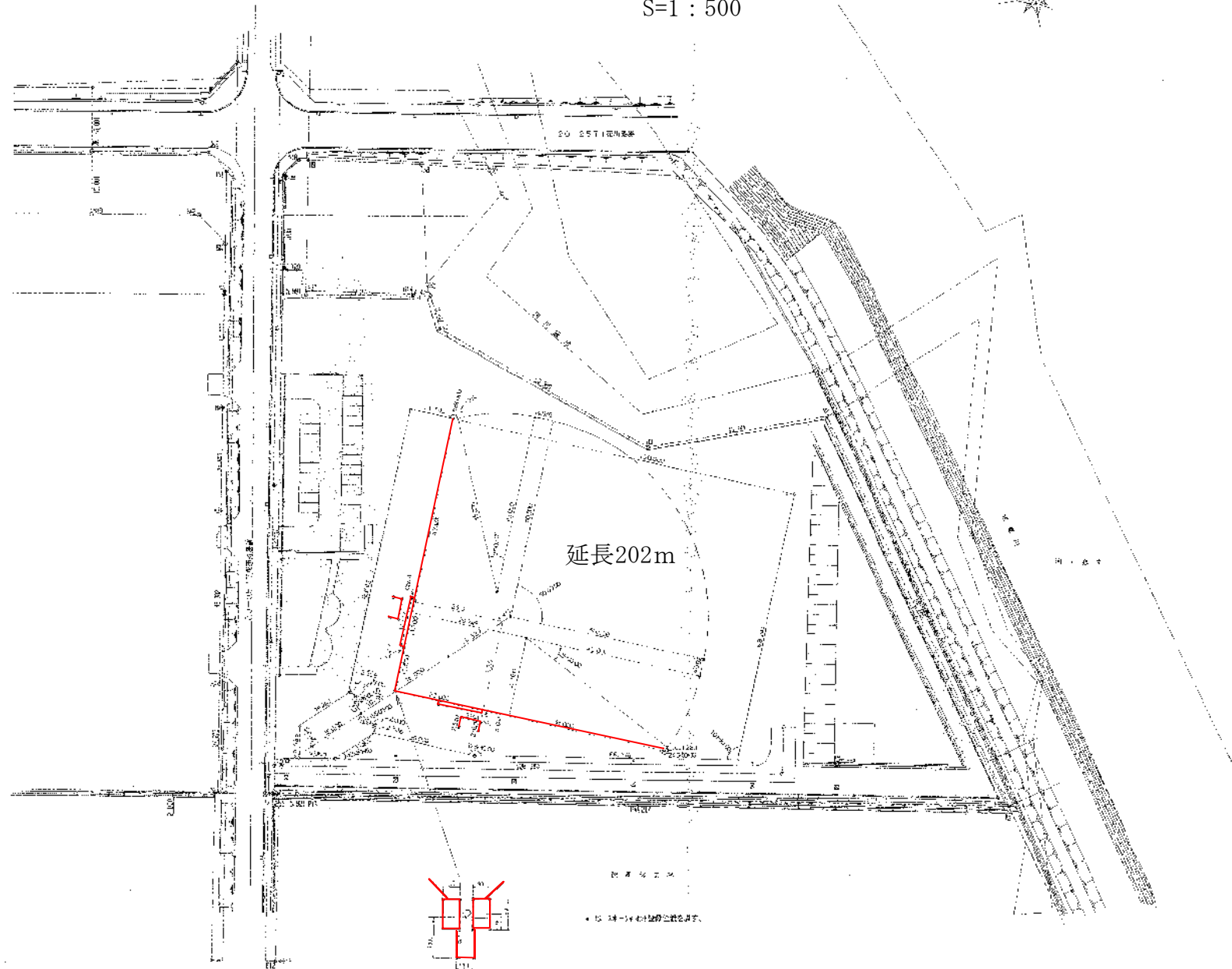
ライン引き位置図

S=1 : 500



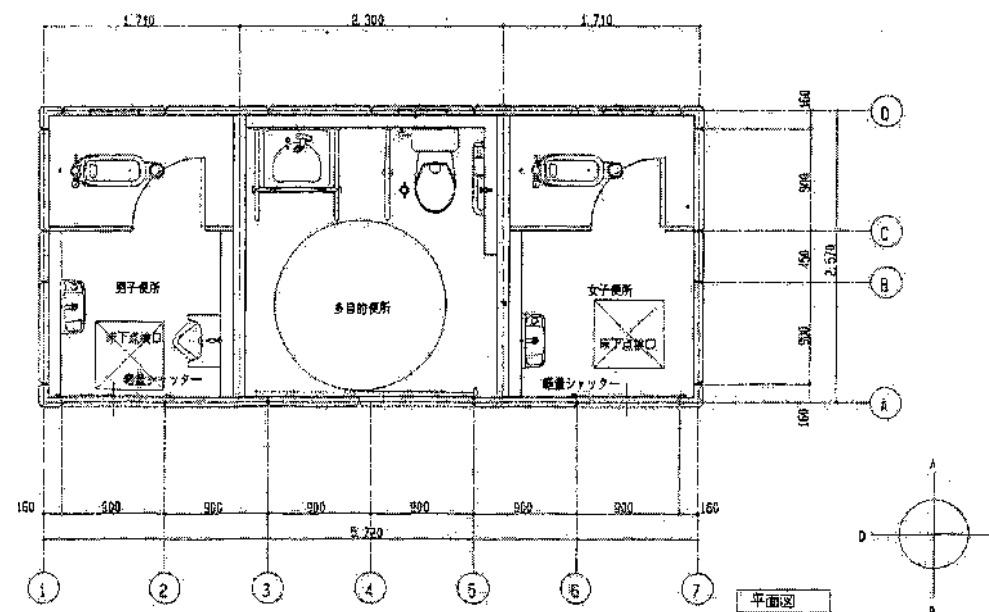
ライン引き位置図

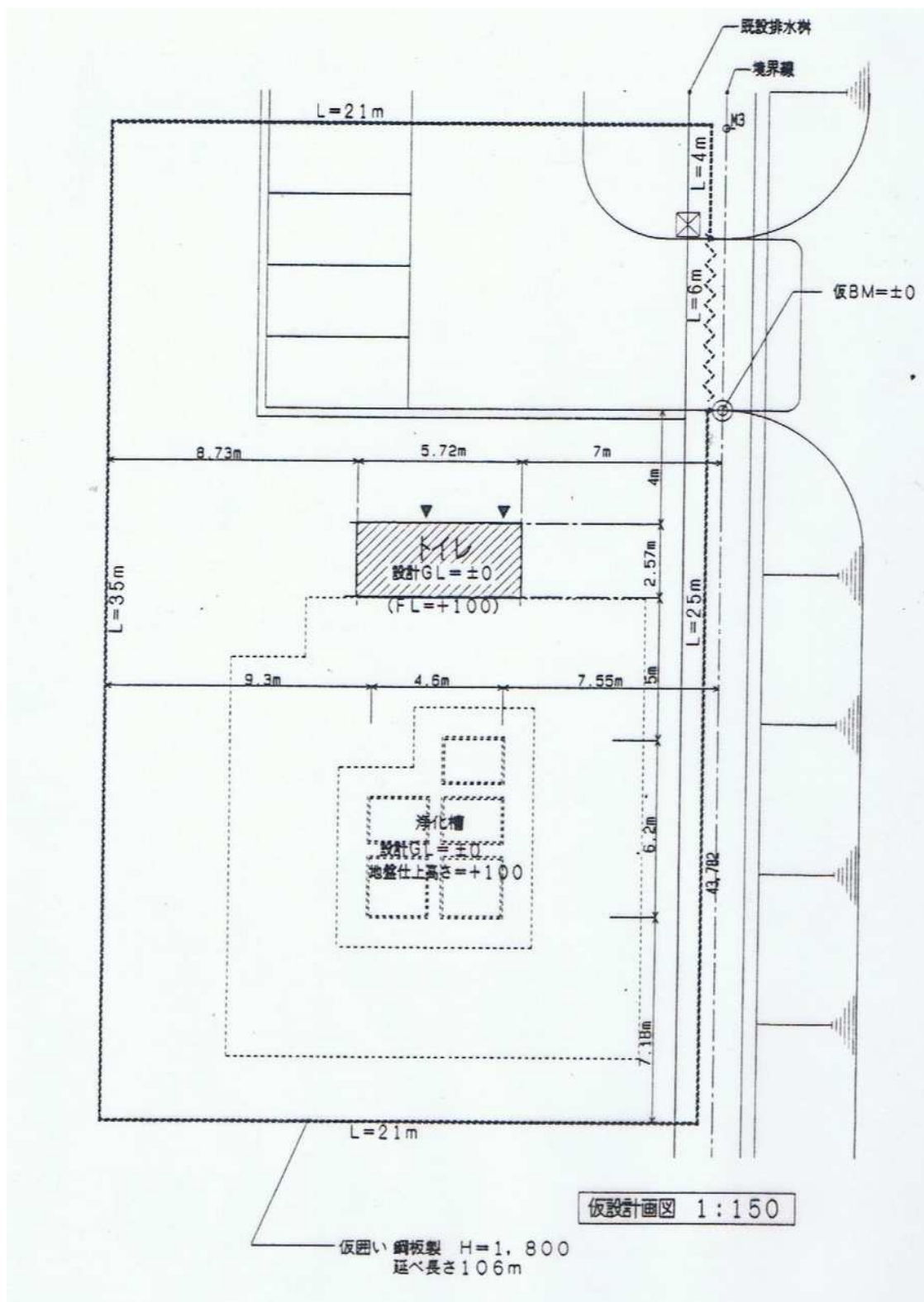
S=1 : 500



バイオトイレ図面

バイオトイレ清掃面積
 床面積 14.25m²
 壁面積 62.56m²
 計 76.81m²





屯田地区雪たい積場維持管理

	日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土
1 月		2 月		3 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
1 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	3 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30		

簡易トイレ設置期間 2026年6月29日 ~ 2026年11月2日
オープン期間 2026年7月1日 ~ 2026年11月2日 : オープン日・クローズ日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(日間)
簡易トイレ設置			2	31	31	30	31	2					127
オープン期間				31	31	30	31	2					125

- 清掃およびグラウンド整備 17 回
オープン前 : 6月29日
オープン期間中 : 週1回 月曜日
- 雨水貯留池清掃 9 回
オープン期間中 : 隔週1回 水曜日
- トイレ清掃 35 回
オープン前 : 6月30日
オープン期間中 : 週2回 月曜日・金曜日
クローズ後 : 11月2日

※ 指定した曜日が祝日の場合、または天候不良により実施できない場合は、その翌日以降に実施すること
また、8月第3週は夏季休業期間とし、作業を実施しないこととする
※ 草刈を期間中に2回行うこと

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		屯田雪たい積場 夏期維持管理	1式			
		屯田公園	1式			
		歩道美化	1式			
		廃棄物処理	1式			
	小計	1式				
合計		1式				
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

令和8年度 業務カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土	
1月								2月								3月								4月								
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土	
5月						1	2	6月								7月								8月								
	3	4	5	6	7	8	9																									
	10	11	12	13	14	15	16																									
	17	18	19	20	21	22	23																									
	24	25	26	27	28	29	30																									
	31																															
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土	
9月						1	2	10月								11月								12月								
	6	7	8	9	10	11	12																									
	13	14	15	16	17	18	19																									
	20	21	22	23	24	25	26																									
	27	28	29	30																												
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土	
1月						1	2	2月								3月																
	3	4	5	6	7	8	9																									
	10	11	12	13	14	15	16																									
	17	18	19	20	21	22	23																									
	24	25	26	27	28	29	30																									
	31																															

業務期間 3/15～3/14 (365日間)

- 春1回目の清掃の期間(年1回)
- 門扉開閉 : 4/1～11/30(244日間) 北6条エルムの里公園
- 毎週清掃(年30回)・隔週清掃(年15回)・3週毎清掃(年10回)・4週毎清掃(年7回)
公園ごとに指定された回数を清掃すること。 ○ 隔週
- 遊水路、水路オープン日・クローズ日 7/6(日)～8/23(日) (50日間)
(若草公園、エルムの森公園、麻生公園、新琴似二番通公園、新川見はるかす緑地)
- 秋の落ち葉清掃の時期(年2回)
- 草刈時期

公園	植樹樹
①5月中旬～6月中旬	①6月中旬頃
②7月中旬～8月上旬	②9月中旬頃
③9月下旬～10月下旬	
- 巡視点検

街路樹編	着手時1回、4月～12月各1回、翌年3月1回 計11回
公園編	3月～11月各1回 計9回
	1月～3月各1回(冬期危険回避) 計3回

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
施設管理				式	1		内-7号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等				式	1		内-8号
照明灯				式	1		内-9号
巡視点検				式	1		内-10号
施設冬囲い				式	1		内-11号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-12号
区特有作業				式	1		
樹木植栽				式	1		
樹木植栽				式	1		内-13号
樹木管理				式	1		内-14号
施設管理				式	1		
砂場・広場等				式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
創成川緑地				式	1		内-16号
屯田雪たい積場夏期維持時管理				式	1		
野球場サッカー場管理				式	1		内-17号
雨水貯留地管理				式	1		内-18号
バイオトイレ管理				式	1		内-19号
簡易トイレ管理				式	1		内-20号
屯田公園				式	1		
施設管理				式	1		内-21号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理費				式	1		内-22号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当 初		事業区分	共通仮設費	
						工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要	
共通仮設費（率計上）				式	1			
純工事費				式	1			
現場管理費				式	1			
工事原価				式	1			
一般管理費等				式	1			
工事価格				式	1			
消費税等相当額				式	1			
工事費計				式	1			

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		週 1 回程度の清掃 拾い集め型				
			1000m2	2, 830		単一 1号
清掃 B		春 1 回目の清掃 拾い+掃き				
			1000m2	186		単一 2号
清掃 C		秋の清掃 拾い+掃き				
			1000m2	317		単一 3号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど				
			回	10		単一 4号
ゴミ袋回収		40L				
			袋	250		単一 5号
ゴミ袋回収		10L				
			袋	1		単一 6号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書		草刈			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む	100m2	2, 290		単一 7号
草刈り J		モア：手刈/95：5 片付含まず	100m2	32		単一 8号
草刈り K		モア：手刈/95：5 片付10%	100m2	500		単一 9号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	10		単一 10号
ヤゴ取り B		C 50cm以上	本	50		単一 11号
樹木下枝取り			本	180		単一 12号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A 片付含む	組	1		単一 13号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
	生垣刈込B	0. 75≦H<1. 5m 片付含む	m	153		単一 14号
	寄植刈込A	H<1. 5m 片付含む	m2	44. 4		単一 15号
	藤棚剪定		m2	130		単一 16号
	合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書		高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定D		105<C≤120cm 人力 片付含む	本	1		単一 17号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm 人力 片付含む	本	1		単一 18号
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 19号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採D		C 40以上60未満	本	4		単一 20号
伐採E		C 60以上80未満	本	3		単一 21号
伐採F		C 80以上100未満	本	2		単一 22号
伐採G		C 100以上120未満	本	1		単一 23号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C 30未満	本	1		単一 24号
抜根 B		C 30以上60未満	本	1		単一 25号
抜根 C		C 60以上90未満	本	1		単一 26号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台蛇口交換			ヶ所	1		単一 27号
砂場砂補充		(購入品)	m3	1		単一 28号
砂場砂撤去			m3	1		単一 29号
砂場整正		異物除去 砂起こしt=200	m2	280		単一 30号
石積天端，端面仕上げ		石積補修A	m2	1		単一 31号
広場整生B		ダスト舗装 仕上げ厚4cm 機械施工	m ²	1		単一 32号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	32		単一 35号
遊具（フランチ・シーソー等）冬 囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	38		単一 36号
遊具（フランチ・シーソー等）冬 囲い撤去			基	38		単一 37号
スノーボール設置		支給品 再利用	基	64		単一 38号
スノーボール撤去		支給品 再利用	基	64		単一 39号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・ 撤去			基	12		単一 40号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	1		単一 41号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
客土B		現場制約あり 土砂 締固め無し 20m以下 黒土のみ	m3	1		単一 45号
簡易看板設置A		木杭1本 (L=1. 2～1. 8m)支柱 看板支給品	基	1		単一 46号
冬期危険回避措置		1月～3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	公園	41		単一 47号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	創成川緑地				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易トイレ設置		5月18日～9月14日 120日間 R7. 11建設物価 p 826 L X-WCP	日	120		
納入・引き取り運搬費		片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	回送	2		
トイレ用衛生液補充		トイレ用衛生液（1L）支給品	回	3		単一 48号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	野球場サッカー場管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		週 1 回程度の清掃 拾い集め型	1000m2	383		単一 49号
草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む	100m2	139		単一 50号
グラウンド整備		グラウンドライン引き含む ラインパウダー	回	17		単一 51号
グラウンド土補充		砂	m3	1		単一 52号
グラウンド土補充		黒土	m3	1		単一 53号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	バイオトイレ管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃		遊水路清掃B準用（76m2×35回）	回	35		単一 56号
浄化槽保守点検		8・9月	式	1		内一 23号
有効微生物添加		開放時	式	1		
バイオチップ材添加		開放時	式	1		
バイオトイレ開放整備		衛生設備配管設備、機械室・制御装置整備	式	1		内一 24号
バイオトイレ閉鎖整備		衛生設備配管設備、機械室・制御装置整備、浄化槽本体養生	式	1		内一 25号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 20号内訳書	簡易トイレ管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
清掃		遊水路清掃B準用（7m2×35回）	回	35		単一 57号
簡易トイレ設置		6月29日～11月2日 127日間 R7. 11建設物価 LX-WCP	日	127		
トイレ用衛生液補充		トイレ用衛生液（1L）支給品	回	3		単一 58号
納入・引き取り運搬費		片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	回送	2		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
歩道美化					式	1		
花苗配布					式	1		内-9号
鳥獣対応					式	1		
カラス・ハチ					式	1		内-10号
安全費					式	1		
交通管理					式	1		内-11号
区特有作業					式	1		
樹木管理					式	1		
樹木補植					式	1		内-12号
歩道美化					式	1		
地元対応					式	1		内-13号
廃棄物処理					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
廃棄物処理費				式	1		内-14号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費				式	1		
工事原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
工事価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
植樹柵・帯清掃		拾い＋掃き	1000m2	208		単一 1号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む	100m2	72. 2		単一 2号
草刈り J		モア：手刈/95：5 片付含まず	100m2	104		単一 3号
草刈り K		モア：手刈/95：5 片付10%	100m2	88. 8		単一 4号
草刈り L		刈払機：手刈/95：5 片付含む	100m2	1, 120		単一 5号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	200		単一 6号
樹木下枝取り			本	80		単一 7号
支柱結束 A		二脚鳥居型 C 30cm標準	本	5		単一 8号
支柱撤去A		二脚鳥居支柱（添木付）片付含む	組	1		単一 9号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A 片付含む	組	10		単一 10号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
寄植刈込A		H<1. 5m 片付含む	m2	128		単一 11号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A		C<30cm	本	5		単一 12号
街路樹木剪定B		30≦C<60cm	本	34		単一 13号
街路樹木剪定C		60≦C<90cm	本	39		単一 14号
街路樹木剪定D		90≦C<105cm	本	12		単一 15号
街路樹木剪定E		105≦C<120cm	本	5		単一 16号
街路樹木剪定F		120≦C<150cm	本	2		単一 17号
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 18号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 19号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
	伐採B	C 20以上30未満	本	1		単一 20号
	伐採C	C 30以上40未満	本	1		単一 21号
	伐採D	C 40以上60未満	本	1		単一 22号
	伐採E	C 60以上80未満	本	1		単一 23号
	伐採F	C 80以上100未満	本	1		単一 24号
	伐採G	C 100以上120未満	本	1		単一 25号
	合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	1		単一 31号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理	事業系一般廃棄物 木くず等（破碎, 焼却）	t	50		単一 35号	
木くず処理	事業系一般廃棄物 剪定枝等（再生） 税抜	t	2. 5		単一 36号	
合 計						

令和8年度 公園 数量一覧表（屯田北部・西茨戸地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準作業	清掃草刈	清掃	清掃A	週1回程度の清掃 拾い集め型	2,830	1000㎡
			清掃B	春1回目の清掃 拾い＋掃き	186	1000㎡
			清掃C	秋の清掃 拾い＋掃き	317	1000㎡
			放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	10	回
			ゴミ袋回収	40L	250	袋
			ゴミ袋回収	10L	1	袋
		草刈	草刈りI	モア：手刈/95：5 片付含む	2,290	100m2
			草刈りJ	モア：手刈/95：5 片付含まず	32	100m2
			草刈りK	モア：手刈/95：5 片付け10%	500	100m2
	樹木管理	下枝支柱 薬剤	ヤゴ取りA	C50cm以下	10	本
			ヤゴ取りB	C50cm以上	50	本
			樹木下枝取り		180	本
			支柱撤去B	二脚鳥居支柱A 片付含む	1	組
		低木等 管理	生垣刈込B	0.75≦H<1.5m 片付含む	153	m
			寄植刈込A	H<1.5m 片付含む	44.4	m2
			藤棚剪定		130	m2
		高木剪定	公園樹木剪定D	105<C≦120cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定E	120<C≦150cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定F	8.0<H≦12.0m 高所作業車使用 片付含む	1	本
		伐採	伐採D	C40以上60未満	4	本
			伐採E	C60以上80未満	3	本
			伐採F	C80以上100未満	2	本
			伐採G	C100以上120未満	1	本
		抜根	抜根A	C30未満	1	本
			抜根B	C30以上60未満	1	本
			抜根C	C60以上90未満	1	本
施設管理	砂場・ 広場等		水飲み台蛇口交換		1	箇所
			砂場砂補充	（購入品）	1	m3
			砂場砂撤去		1	m3
			砂場整正	異物除去：砂起こしt=200	280	m2
			石積天端、端面仕上げ	石積補修 A	1	m2
			広場整生B	ダスト舗装 仕上げ厚4cm 機械施工	1	m2
	照明灯		不点調査		1	箇所
	巡視点検		公園巡視点検（昼）		369	箇所
施設 冬囲い			水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	32	基
			遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い設置	養生材支給（縄材除く）	38	基
			遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い撤去		38	基
			スノーボール設置	支給品 再利用	64	本
			スノーボール撤去	支給品 再利用	64	本

			遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去		12	基
	鳥獣対応	カラス・ハチ	ハチの巣撤去	高所作業車が必要な場合は別途計上	1	箇所
地区特有 作業	樹木植栽	樹木植栽	エゾヤマザクラ植栽	H3.5C0.15W0.8 二脚鳥居支柱A 客土・土改剤	1	本
	樹木管理	樹木管理	伐採(チェンソー伐採)	幹周 150≦C<180cm	1	本
			伐採(チェンソー伐採)	幹周 180≦C<210cm	1	本
	施設管理	砂場・広場等	客土B	現場制約あり 土砂 締固め無し 20cm以下 黒土のみ	1	m3
			簡易看板設置A	木杭2本支柱(末口6cm程度);看板支給	1	基
			冬期公園危険回避措置	1月～3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	41	公園
		創成川緑地	簡易トイレ設置	5月18日～9月14日 120日間 R7.11建設物価p826 LX-WCP	120	日
			納入・引き取り運搬費	片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	2	回送
			トイレ用衛生液補充	トイレ用衛生液(1L) 支給品	3	回
	屯田地区 雪たい積 場夏期 維持管理	野球場 サッカー場 管理	清掃A	週1回程度の清掃 拾い集め型	383	1000m2
			草刈りI	モア:手刈/95:5 片付含む	139	100m2
			グラウンド整備	グラウンドライン引きを含む ラインパウダー	17	回
			グラウンド土補充	砂	1	m3
			グラウンド土補充	黒土	1	m3
		雨水貯留 地管理	清掃A	週1回程度の清掃 拾い集め型 (4,760m2×9回)	42.8	1000m2
			草刈りA	草丈50cm以上 刈払機 片付含む (4,760m2×2回)	95.2	100m2
屯田地区 雪たい積 場夏期 維持管理	パイオ トイレ管理	清掃	遊水路清掃B準用 (76m2×35回)		35	回
			浄化槽保守点検	8・9月	1	式
			有効微生物添加	開放時	1	式
			バイオチップ材添加	開放時	1	式
			パイオトイレ開放整備	衛生設備配管整備、機械室・制御装置整備	1	式
			パイオトイレ閉鎖整備	衛生設備配管整備、機械室・制御装置整備、浄化槽本体養生	1	式
		簡易トイレ 管理	清掃	遊水路清掃B準用 (7m2×35回)	35	回
			簡易トイレ設置	6月29日～11月2日 127日間 R7.11建設物価p826 LX-WCP	127	日
			トイレ衛生液補充	トイレ用衛生液(1L) 支給品	3	回
			納入・引き取り運搬費	片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	2	回送
	屯田公園	施設管理	NR設置・撤去一式		1	式
廃棄物 処理	廃棄物 処理費	木くず処理	事業系一般廃棄物 木くず等(破碎、燃焼)		80	t
			事業系一般廃棄物 剪定枝等(再生) 税抜		2.5	t
			し尿処理(汲み取り)手数料	27Lあたり(標準仮設便所では27L以内)	15	回

令和8年度 街路樹 数量一覧表（屯田北部・西茨戸地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準作業	清掃草刈	清掃	植樹樹・帯清掃	拾い＋掃き	208	100m2
		草刈	草刈りI	モ7:手刈/95:5 片付含む	72.2	100m2
			草刈りJ	モ7:手刈/95:5 片付含まず	104	100m2
			草刈りK	モ7:手刈/95:5 片付10%	88.8	100m2
			草刈りL	刈払機:手刈/95:5 片付含む	1,120	100m2
	樹木管理	下枝	ヤゴ取りA	C50cm以下	200	本
			樹木下枝取り		80	本
		支柱	支柱結束A	二脚鳥居型 C30cm標準	5	本
			支柱撤去A	二脚鳥居支柱(添木付)片付け含む	1	組
			支柱撤去B	二脚鳥居支柱A 片付含む	10	組
		低木等	寄植刈込A	H<1.5m; 片付含む	128	m2
		高木剪定	街路樹剪定A	C<30cm	5	本
			街路樹剪定B	30≦C<60cm	34	本
			街路樹剪定C	60≦C<90cm	39	本
			街路樹剪定D	90≦C<105cm	12	本
			街路樹剪定E	105≦C<120cm	5	本
			街路樹剪定F	120≦C<150cm	2	本
			高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18～18.5m級	1	日
		伐採	伐採B	C20以上30未満	1	本
			伐採C	C30以上40未満	1	本
			伐採D	C40以上60未満	1	本
			伐採E	C60以上80未満	1	本
			伐採F	C80以上100未満	1	本
			伐採G	C100以上120未満	1	本
		抜根	抜根A	C30未満	1	本
			抜根B	C30以上60未満	1	本
			抜根C	C60以上90未満	1	本
		巡視点検	パトロール業務A	昼、ライトバン	690	km
標準作業	歩道美化	花苗配布	柵花壇用花苗配布	一年草	7,100	株
	鳥獣対応	カラス ハチ	ハチの巣撤去	高所作業車が必要な場合は別途計上	1	箇所
	安全費	交通管理	交通誘導警備員B		29	人日
地区特有 作業	樹木管理	樹木補植	街路樹植栽H	ナナカマド; H3.00・C0.15・W0.80; 客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	1	本
	歩道美化	地元対応	緊急対応	札幌市道路パトロール業務積算要領準用	10	h
	廃棄物 処理	廃棄物 処理費	木くず処理	事業系一般廃棄物 木くず等(破碎, 焼却)	50	t
			木くず処理	事業系一般廃棄物 剪定枝等(再生) 税抜	2.5	t